

東池袋・南池袋地域

○日 時 平成 21 年 11 月 5 日（木）午後 7 時～午後 9 時

○会 場 区民センター第 3・4 会議室

○区民参加者 18 名（別記一覧）

○区側出席者

区 長	高野 之夫
教育長	三田 一則
政策経営部長	横田 勇
総務部長	小野 温代
施設管理部長	上村 彰雄
区民部長	齋藤 賢司
文化商工部長	東澤 昭
図書館担当部長	加藤 芳成
清掃環境部長	永田 謙介
保健福祉部長	大門 一幸
子ども家庭部長	吉川 彰宏
都市整備部長	増田 良勝
土木部長	亀山 勝敏

○司 会 政策経営部企画課長 小澤 弘一

区 民 参 加 者 一 覧

南池袋一丁目町会	町会長	渡辺 隆男
池袋通西睦町会	町会長	中野 安夫
サンシャイン通り商店会	会長	足立 勲
サンシャイン通り商店会		星谷 純一郎
池袋東口美観商店会	会長	服部 洋司
南池袋東通り商店会	会長	森山 繁夫
南池袋パーク商店街		富澤 弘治
南池袋パーク商店街		岡田 永俊
区民ひろば朋有運営協議会	副会長	藤井 昌男
池袋シネマ振興会（新文芸坐）	代表	永田 稔
としま未来文化財団みらい総務課	課長	小野寺 悠太
東池袋一丁目明治通り周辺まちづくり協議会	会長	堀口 昌利
南池袋二丁目地区市街地再開発準備組合	理事長	杉原 栄一
池袋の路面電車と街づくりの会	事務局	溝口 禎三
池袋の路面電車とまちづくりの会	事務局	大塚 謙太郎
民生委員・児童委員協議会 池袋東地区	会長	渡邊 孝雄
朋有小学校PTA	会長	野田 典義
ひかり文庫朗読会		福本 久美子

主なご意見・ご要望の要旨と回答

(※以下、枠内がご意見・ご要望、枠外は区からの回答として整理しています。)

○東西デッキ構想について

・大塚に南北自由通路が開通した。現在池袋も東西に分断されているため、東西デッキ構想に期待している。これにより東西の区別なく池袋が発展すればよいと思う。

まちの東西の分断や地下空間の混雑の解消は、池袋駅が抱える大きな課題です。区では、池袋駅地区の再生を目指して関係事業者等との検討を重ね、平成20年度末に「池袋駅及び駅周辺整備計画(案)」をとりまとめ、“線路上空を活かした東西連絡デッキ整備”についても、その必要性を再確認しています。

平成21年度には、東西デッキ整備計画検討部会を立ち上げ、整備手法、スケジュール等について詳細検討に入りました。今後も、東西デッキ整備の実現に向けて、関係者との協調の下、精力的に調整を進めていきます。

都市整備部長 増田 良勝

○南池袋公園の整備ほかについて

・東電の地下変電所設置工事が行われており、5年後の新たな公園整備のための検討会を進めている。良い公園になるようにしていきたい。
・池袋の街は子供が少なく感じる。子供を育てながら働ける街を目指していくべきで、住宅についても2世帯で暮らしていけるような施策を望む。

○南池袋公園の整備ほかについて

・街づくりは点から線、線から面へと考えて実施すべき。5年後に新しいよい公園ができてもしそこにどのように人を呼び込むか考えてほしい。
・南池袋パーク商店街にできる地下道が閑散としていてもったいない。物産店のブースを作ってはどうか。豊島に大きなアンテナショップを作ることでアピールしたらどうか。
・公園整備によって街の発展が期待できるのであるから、魅力のあるものを作るべきだ。いい公園を作るためのアイデアを今日、お集まりの皆さんからもいただきたい。
・公園の地下に1500台規模の駐輪場を作ると聞いたが、そんな大きな駐輪場の入り口の広さが90センチしかない。事故などの危険や使い勝手を考えれば、どうしてそういう設計になるのか。やる人の意識改革もしてほしい。
・西口では地下にいろいろな店舗ができている。新庁舎まで地下道を通し、途中の真ん中にある公園も活用してラインを作り、次の世代に胸を張って言える

ものを作ってほしい。

南池袋の地下道につきましては、平成18年に策定した自転車の総合計画で、管理者である東京メトロと駐輪場を整備することとなっており、現在関係機関と調整中で、平成23年度には400台程度の駐輪場を開設する予定です。また、地下道の幅員は8mで、ここに店舗を設置するためには6m以上の通路を確保する必要があり、現実的に不可能です。公園の再整備案の策定にあたりましては、さまざまな方々のご意見をいただきながら、より良いものを作り上げていきたいと考えております。今後とも、ご協力をお願いいたします。

また、公園に人を呼び込む工夫につきましては、地元の方々や企業と区が協働して取り組む必要がございますので、今後、ご相談しながら検討をしてまいります。

自転車置場の入り口の最低幅は1.5メートル（階段幅90センチ、両側に30センチのスロープ）必要（※）ですが、今回の設計では人が余裕を持ってすれ違える幅として、幅2.4メートル（階段幅1.5メートル、両側に50センチと40センチのスロープ）で計画をしており、楽に自転車を持ち上げられるようなオートスロープも設置する予定です。現在地元の方々より出入り口の拡幅要望を受けており、現計画では柱間に若干余裕がございますことから、更に幅を広げる案について検討しております。

※自転車駐車場整備マニュアル：自転車駐車場研究会

土木部長 亀山 勝敏

○南池袋一丁目11番の開発行為について

・南池袋1丁目11番で5年ほど前からビルの計画があったが、経済不況により更地のまま開発が進んでいない。地域の地域振興のため、早く着工してもらいたい。

南池袋一丁目11番の開発行為は、都市計画法第29条の規定に基づき今年1月29日に開発行為の許可をいたしました。しかし、経済情勢の悪化に伴い本年4月に予定していた工事の着手が遅れていると、事業者より聞いています。区といたしましては、開発者に対し早期に工事着手するよう働きかけてまいります。

都市整備部長 増田 良勝

○町会の現状について

・西睦町会には商店街もなく、若い人がいない、子どもも生まれません。東池袋の再開発も実感がない。この地域はLRTが通らない予定ではあるが、つくってもらうことがひとつ街の発展につながると感じている。

○街の発展と集客、現庁舎跡地活用について

- ・街は大手の所有する大きな土地と大店舗だけでは発展しない。ビックカメラやヤマダ電機はにぎわってもその奥は空き地と駐車場になっている。行政の力を借りて集客をしていきたい。
- ・庁舎跡地活用に興味がある。旧三越のように地下道で結べば活性化するのはないか。庁舎が商業施設になる前にぜひ検討してほしい。

豊島区の誕生以来、区民の皆様から長きに渡って親しまれてきた現庁舎地は、池袋駅から近く、池袋副都心エリア全体の街づくりの重要なポイントです。新庁舎の移転を機に、現庁舎地区が、南池袋二丁目地区の新庁舎のエリアとともに、豊島区の発展の新たな中心となるよう、魅力あるまちづくりを進めます。

現在の構想では、民間開発による賑わいの創出と、新たな公会堂や、池袋保健所と連携した健康拠点の整備などにより、文化と健康を中心とした公共施設の拠点として整備する計画です。

現庁舎地の実際の活用時期は新庁舎の移転後となり、それまでにはまだ、相当期間があるので、ご提案の地下道も、物理的な条件やまちづくりの視点からの効果などを検証しながら検討してまいります。

施設管理部長 上村 彰雄

○池袋の発展について

- ・昔の池袋はにぎわっていた。現在は渋谷新宿と比較して暗い印象がある。東口グリーン大通りの発展が止まっている。お墓と緑が多く死んだ土地が占めているのが原因ではないか。
- ・これからの池袋の発展のためには南池袋二丁目地区しかないと考える。土地のない池袋では高度利用によって人が住む場所をつくるべき。

池袋副都心の区域に隣接する南池袋二丁目地区は、都市計画道路環状5の1号線等の整備が進められ、今後街並みが大きく変化することが予想されています。そこで、当地区は東京のしゃれた街並みづくり推進条例に基づく「街並み再生地区」に指定され、街づくりのガイドラインとなる「街並み再生方針」が平成16年12月に策定されています。

このなかで、A地区においては地元の皆様による積極的な街づくり活動が展開され、そこに区も加わり、新庁舎整備を含む市街地再開発事業の案をとりまとめました。本年7月には、この内容を都市計画として決定しています。

区といたしましては、先行するA地区に引き続き、南池袋二丁目地区全体として、池袋副都心に隣接した立地条件を活かし、サンシャインシティや東池袋四丁目市街地再開発地区と連携した地域の拠点となるよう、土地の高度利用を図るとともに安全で快適な街の実現を目指してまいります。

都市整備部長 増田 良勝

○東池袋の開発とLRTについて

・昔の都市には希望があったが現在の東池袋は経済に押しつぶされているようだ。人を元気にするためには街に祝祭性が必要だ。そのためにLRTを利用していくのがよいのではないか。成功事例が相次いでいる。東池袋環状線によるLRTは祝祭性の象徴となる。

～アンケートより～

「祝祭性」のある街、感じられる街。

人の生活と社会をまるごと肯定し、祝福してくれるような街をつくってゆくことがカギです。

豊島区では、「人と環境へのやさしさ」をコンセプトとする都市を築くため、池袋副都心の地域の中を通過する自動車を可能な限り少なくし、歩行者優先の都市づくりが出来ないか検討を進めております。

LRT(次世代型路面電車)の構想は、その実現に向けた検討の中で、都市交通とまちづくりを一体的かつ総合的に実施していくための方策の一つとして位置付けています。

今年度より二ヵ年をかけて、交通事業者・交通管理者・関係行政機関、地元団体等の協働により、池袋副都心の将来都市像を実現するための交通施策の事業戦略を明らかにすることを目的として、池袋副都心地区都市交通戦略を検討していきます。

検討の進め方としては自動車交通を減らしていくため、駐車場を効率的に活用していくことや、既存のバス路線など公共交通機関との連携を図るなど、今後の池袋副都心地域の都市交通のあり方を見直していき、実現に向けた道筋が出来ましたら、区民の皆様に分かりやすい計画として、お示ししていきたいと考えています。

都市整備部長 増田 良勝

○LRTの導入、文化による池袋の活性化ほかについて

・街区の広さは新宿渋谷と同程度であるが、池袋は人の流れが凝縮されている。駅の中から人を外に出す装置が必要であり、そのために東池袋を循環するLRTが有力だと考える。

・池袋のアンケートを取っており、新宿渋谷に比べ池袋は芸術・文化・映画・コンサート等の数値が高かった。音楽関係等池袋には多い。人が集まる場所であり文化に力を入れていくべき。

～アンケートより～

・路上に置かれる自転車を排除するのではなく、受け入れて置き場を整備する方向での検討も必要だと思います。住友信託銀行前(東池袋1-41-7)の路上駐輪などはお金をとってきちんと整理すればいいと思います。

・南池袋公園の問題は我々の将来にかかわるとても重要なことです。既存の枠にとらわれない柔軟な対応をお願いします。

・街の美観をもっとたもってもらいたい。大型マイクを使っての呼び込み、うるさすぎると思います。汚水のおいが街に蔓延している。「池袋のおい」と言われているのはご存じですか？

原因究明と対策をお願いします。

・LRTは運営経費(ランニングコスト)の面では充分ペイできる事業です。つくるまでが大変ですが、できれば池袋は大きく変わります。本気で導入に向けたかじ取りをおねがいします。

豊島区では、「人と環境へのやさしさ」をコンセプトとする都市を築くため、池袋副都心の地域の中を通過する自動車を可能な限り少なくし、歩行者優先の都市づくりが出来ないか検討を進めております。

LRT(次世代型路面電車)の構想は、その実現に向けた検討の中で、都市交通とまちづくりを一体的かつ総合的に実施していくための方策の一つとして位置付けています。

今年度より二カ年をかけて、交通事業者・交通管理者・関係行政機関、地元団体等の協働により、池袋副都心の将来都市像を実現するための交通施策の事業戦略を明らかにすることを目的として、池袋副都心地区都市交通戦略を検討していきます。検討の進め方としては自動車交通を減らしていくため、駐車場を効率的に活用していくことや、既存のバス路線など公共交通機関との連携を図るなど、今後の池袋副都心地域の都市交通のあり方を見直していき、実現に向けた道筋が出来ましたら、区民の皆様に分かりやすい計画として、お示ししていきたいと考えています。

都市整備部長 増田 良勝

新宿・渋谷に比べ、池袋における芸術文化・映画・コンサート等の数値が高かったという調査結果は、それだけ池袋には様々な文化資源が集積し、芸術文化に関わる多くの人材が活動し、交流するなど、大きな潜在力を有していることの証左であると思われます。

ご指摘のように、都市が外部の人々を惹きつけるのは、その都市が持つ文化の吸引力によるものであり、都市の魅力とはすなわち都市の文化が持つ魅力にほかなりません。文化都市としての地域イメージが明確で、ホスピタリティに満ちた都市や地域においては、一定の芸術文化事業投資で大きな経済活性化効果がもたらされるとも言われており、これからの都市再生や地域活性化を考えるうえで、文化のまちづくりは極めて重要なテーマとなります。

文化の多様な担い手の皆様と連携し、ネットワークを構築しながら、その活動を支援し協働することを通して、区としても「文化による池袋の活性化」に積極的に努めてまいりたいと考えております。

文化商工部長 東澤 昭

拡声器を使用しての商業宣伝に関しましては、東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」で音量基準及び遵守事項が定められております。豊島区といたしましては、その条例に基づき拡声機の使用について指導を行っております。大変お手数ですが、騒音の著しい店舗がございました場合は、環境課へご連絡をいただければ、区が現場確認のうえ拡声機のボリュームを下げてもらふなどの指導をいたします。

次に、汚水のおいについてですが、おそらくその悪臭は「ビルピット臭」と呼ばれるものと思われます。地下があるビルは、地下からの汚水を下水道に直接放流できないので、一時的に排水槽（ビルピット）に溜めてから、まとめてポンプ排水しますが、ビルピット内で排水が腐敗すると硫化水素が発生し、ポンプ排水の際に道路上で雨水マスなどから悪臭が発生します。

池袋駅周辺では地下があるビルが多数存在するため、悪臭の原因となっているビルピットの特定が困難な状況です。区では下水道局と協力し、硫化水素濃度の測定をしたうえで毎年約20のビル管理者や所有者を訪問し、ビルピット内で水が腐敗しないような改善をお願いしています。また、悪臭の発生している雨水マスには、防臭器具を設置し、道路上でにおわないような応急対策も行っておりますので、環境課へご連絡をいただければ現場確認のうえ器具の設置を手配いたします。

清掃環境部長 永田謙介

○池袋における映画の振興について

・池袋には19館の映画館があり、新宿渋谷と比べても非常にバラエティに富んでいる。郊外にはシネコンがあるが文芸坐だけでも年間500本の上映をしており映画祭に匹敵する特集もやっている。区民にぜひ見ていただきたいので周知等行政の方たちの力も借りたい。

池袋は、新宿・渋谷に比べても、映画をはじめとする多様な芸術文化活動が活発に行われている地域です。このことは、区内映画館が協力して設立した「池袋シネマ振興会」の皆様の取り組みの成果も大きな要因の一つになっているものと考えます。区ではこれまでもフリーペーパー「buku」の区有施設への配布等によりご協力をしてまいりましたが、今後とも、貴重な文化的財産である「映

画」の魅力を一人でも多くの区民の皆様に知っていただくための活動に対し、できる限りの支援をしてまいりたいと考えております。

文化商工部長 東澤 昭

○としま未来文化財団の事業展開について

・区政 70 周年を転機に区が文化に力を入れるようになったのに合わせて、財団も文化事業に力を入れてきた。文化庁長官表彰を受けたが、評価された事業の大半に財団がかかわっている。今後は表彰されたことに恥じない事業を展開していきたいが、その中で力を入れるところとして、区民と一緒にやっていく、区民参加型の事業を増やすことを考えている。

○池袋の活性化について

・区の計画はうまくいけばいいと思うが、もったいないと思うのはグリーン大通りで、もう少し活用できないかと思う。LRT も目玉ではあるが、今の池袋はどうもバランスが悪い。物販と飲食のバランスがどうかと思う。大手の店ができるのはいいが、個性的な店は少ないのではないか。そのほうが活性化しているように感じる。若い人が店を持てるような施策が必要なのではないか。また、視点を変えて、お年寄りが集まれるようなところがあっても面白い。

グリーン大通りの活用は、かつては路上美術館の実施、最近では、沿道建物の一階を、なるべく店舗としていただくよう、地区計画で地域のルールを定めるなど、活性化に向けた試みを行っております。

現在、豊島区では文化政策推進プランと池袋副都心整備ガイドプランの策定を進めており、その中で、池袋が持つ「気軽なイメージ」を積極的にまちづくりに取り入れていく考えです。例えば、既存ビルの 1 階や 2 階に魅力あるお店が出店しやすくするため、グリーン大通りや周辺の道路を歩行者優先にして人の賑わい誘導するなど、新たな試みも提案しております。

若い人や一度リタイヤした人が、池袋で新たなチャレンジをしていただける環境を少しずつ整えていきたいと考えておりますので、ご期待いただきたいと思っております。

都市整備部長 増田 良勝

○一人暮らしの高齢者対策について

・区民ひろばの運営で感じることは、高齢者の男性がひろばにあまり来てくれないことである。また、心配なことは一人住まいの高齢者が心配である。そこでそのような高齢者のマップを作ってはどうか。

～事前調査アンケートより～

・一人暮らしの高齢者対策をお聞かせください。

1. 一人暮らし高齢者の外出の機会が増えるような魅力ある行事の企画
2. 日頃、家に閉じこもりがちな人に、いかに声かけをするか。
3. 災害時要援護者登録外の一人暮らし高齢者の災害時安否確認をどうするか。

～アンケートより～

・災害時発生時の一人暮らしの高齢者の地域マップの作成を考えてくだされば幸いです。私達地域は70才以上の高齢者が400名です。

1. 一人暮らし高齢者の外出の機会が増えるような魅力ある行事の企画

現在区では、一人暮らし高齢者の閉じこもり予防の観点から、小学生との給食を利用して交流を図る「おたっしや給食」や公衆浴場を交流の場として、健康体操の後低料金で入浴する「浴場ミニデイサービス」などの事業を実施しています。今後高齢者が増える中で、一人暮らし高齢者が地域との関わりを持ち、孤立しないようにすることがますます求められています。従いまして、区といたしましては、ご質問にもありますように、一人暮らし高齢者の方々が参加したいと感じるような事業の構築に取り組んでまいりたいと考えております。

2. 日頃家に閉じこもりがちな人に、いかに声かけをするか。

ご質問にもありますとおり、孤独死を防止するためには、閉じこもりがちな人と地域とがつながりを持ち続けることが最も重要です。

このため、民生委員や包括職員による訪問をはじめ、区民ひろばを拠点にボランティアが見守りを行う「見守りと支えあいネットワーク事業」、高齢者クラブの友愛訪問、新聞、郵便事業者による見守り活動など、様々な方々のご協力により見守りの活動が実施されております。

来年度は見守りの体制をさらに強化するため、本区初となる一人暮らし高齢者の全数調査により実態を把握したうえで、そのデータを民生委員に提供し、区内すべての一人暮らし高齢者に声をかけ、見守る体制を整備したいと考えています。

3. 災害時要援護者登録外の一人暮らし高齢者の災害時安否確認をどうするか。

現在防災課が作成している災害時要援護者名簿は、自力で避難することが困難な方を登録するもので、一人暮らし高齢者は対象に含まれておりません。

対象者の拡大は、災害時の安否確認や日頃の見守り活動を担っていただく地域の皆様への負担増につながる面もございますが、今後は先ほど申し上げましたように、民生委員に一人暮らし高齢者のデータがより多く提供されますので、こうした点を含め、一人暮らし高齢者の災害時の安否確認の体制の整備について改めて検討してまいりたいと考えております。

【アンケート回答】

災害時の要援護者の支援につきましては、現在、防災課で手挙げ方式の名簿を作成しております。しかしながら、対象は介護度3以上の方、身体障害者手帳1級から4級の方、愛の手帳をお持ちの方となっており、一人暮らし高齢者につきましては以上の条件に該当しない限り、名簿にはのらないのが現状です。

しかし、区といたしましても一人暮らし高齢者の見守り体制の充実は、今後ますます重要となる課題と認識しております。そこで、来年度、すべての一人暮らし高齢者世帯、高齢者のみ世帯を対象とした実態調査を実施し、その結果を民生委員に提供することにより、日常的な見守りを充実することといたしました。

ご要望の地域マップの作成につきましては、災害時の支援策として有効だと考えておりますが、一人暮らし高齢者の個人情報を含んだものとなるため、仮に区の実施する実態調査結果を区民の皆様へ提供する場合には、個人情報審議会の承認が必要となります。

こうした点も勘案しつつ、区民の皆様が一人暮らし高齢者の地域マップを活用できるようにするためにはどのような方策が考えられるか、慎重に検討してまいりたいと考えております。

保健福祉部長 大門 一幸

○サンシャイン周辺における自転車の放置について

・東池袋四丁目再開発に伴ってサンシャイン近くの西友の周りに自転車の放置が増えており、車椅子と車が接触しそうになった。これをどうにかしてほしい。
～アンケートより～
・区内(都市部)に於いて町会の役員の成り手がいない。共同住宅(マンション)に住む居住者が60%を超え、町会費の徴収にも苦慮しています。このような現状から民生委員の成り手も無く、当事者が交代を探す現状です。また、地域(町会)で欠員のままの様子です。高齢者の増加にあわせて考えさせられる問題です。

サンシャイン周辺、特に西友周辺では、近年自転車の放置が急増しており、緊急的な手段として、年内には長時間放置(1日以上)の自転車の撤去や、啓発活動としての警告札の貼付を開始し、年度内には関係者との調整の上、放置禁止区域の指定、即日撤去が出来るような体制に向けて調整を進めてまいります。

土木部長 亀山 勝敏

○地域の環境、隣接校選択制について

・街がきれいになるのはいいが、子どもたちを自由に外で遊ばせるということからすると少し違うのではないか。回りが高層ビルに囲まれているのは困る。
・学校選択制で各学校が切磋琢磨している。朋有小も最初は300名くらいだった

たが、今では500名くらいになった。選択制は続けてほしい。

・子どもが安心して登下校できるようにしてほしい。

隣接校選択制については、固定的な通学区域の弾力的運用を図ることなどを目的に、平成13年度から導入し、今年度で10年目を迎えております。

これまで、例年、小学校では約20%、中学校では約15%が選択制を利用した学校選択を行っており、ほぼ安定的に運用されております。また、小学校6年生及び中学校2年生の全保護者を対象としたアンケート調査では、約7割を超える保護者から学校選択制に対する支持を得ております。

ご意見にありますように、隣接校選択制は大部分の学校で概ね適正に機能していると思われませんが、一部の小中学校の小規模化の加速などの欠点も指摘されているところです。

こうした状況から、今回の教育ビジョン改定にあわせ、本年度は保護者・教員・地域団体等、前回より対象を拡大してアンケート調査を実施いたしました。今後、アンケート調査等を十分に踏まえ、現行の隣接校選択性の継続を基本に今後の制度のあり方や小規模校の支援策についてさらに検討を行なってまいります。

教育総務部長 佐藤 正俊

○自転車置場の設置について

・どこへ行っても自転車が置いてあるが、地域で移動するにはやはり自転車が便利である。ただし、自転車を止める所を遠くに作っても使わない。そこで商店街の路上などに小規模でも有料で作ってはどうか。

商店街の路上に小規模でも有料の自転車置場を作る御提案について、道路上に正式な自転車置場を設ける場合には、交通管理者（警視庁）の使用許可を必要とします。具体的には自転車を置いた後、歩道の有効幅員が最低でも2m以上（歩行者交通量の多い商店街などでは、3m以上）必要であり、どこでも可能というわけにはいきません。現在豊島区では、千川駅、要町駅、巢鴨駅、大塚駅に路上駐輪場を設置しております。

土木部長 亀山 勝敏

○池袋東口の現状について

・東口についてはもうハード面では足りていると考える。街は健全できれいなのが基本であり、自分だけがいいというような商売の仕方は商業道徳からすると、もってのほかである。飲食店の呼び込みなどを規制するのは一商店会の力では無理で、行政の力が必要である。街の活性化に当たっては、環境浄化、環境美化に尽きると思うので、恥知らずの文化が横行している今、ハードはいい

から、その前にやるべきことがあるのではないか。

環境美化の面について、清潔で快適な地域環境をつくりあげ、維持していくためには、ご指摘のようにハード面だけでは限界があります。歩きたばこやポイ捨て、落書きなど街の美観を損ねる要因を取り除いていくためには、地域と行政が一体となって様々な側面からその対策に取り組む必要があります。特に喫煙マナーやポイ捨ての問題につきましては、個人のモラルによるところが大きいことから、地域社会全体でこの問題に取り組んでいくことが必要であると考えております。こうしたことから、区では商店街の皆様をはじめ、地域の事業者やボランティアの皆様とともに、喫煙マナーアップキャンペーンを定期的に実施し、より多くの来街者に対してPRしております。

近年では、企業の社会貢献活動の一環として、区の呼びかけに応じて、キャンペーンに参加してくれる店舗や企業などが出てきています。今後も、粘り強く参加を呼び掛け、共に、街を美しくしていく機運を醸成してまいります。また、区といたしまして、こうした地域と行政が一体となった活動をサポートしていくため、道路清掃や歩行喫煙者への直接指導するパトロールを継続的に実施しより快適な歩行者空間の確保を目指してまいります。

清掃環境部長 永田 謙介